

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年1月19日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター長 鈴木 敬明

2 担当部局

〒431-2103 静岡県浜松市浜名区新都田一丁目3番3号
静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター総務担当
電話番号 053-428-4151

3 入札に付する事項

- (1) 入札番号 第25号
- (2) 業務名 令和5年度浜松工業技術支援センター産業廃棄物収集運搬処分業務
- (3) 業務場所 静岡県浜松市浜名区新都田一丁目3番3号
静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター
- (4) 業務期間 令和6年2月9日から令和6年3月29日
- (5) 業務概要
静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センターから排出される次の産業廃棄物収集運搬処分業務
・複合表面分析装置

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和3年度以降、国・地方公共団体等と産業廃棄物収集運搬処分業務の2回以上の契約実績があること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力

団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(5) 産業廃棄物収集運搬において、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、陶磁器くずについて、浜松市から処分場までの運行区間に係る収集運搬業許可を有していること。

(6) 産業廃棄物処分において、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、陶磁器くずについて、処分業許可（中間処理又は最終処理）を有していること。

5 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和6年1月19日（金）から令和6年1月26日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

上記2に同じ

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認書類の提出

本入札に参加を希望する者は、次により期限までに必要書類を直接持参すること。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 上記4の(5)及び(6)の許可証

ウ 上記4の(2)に掲げる同種業務の実績が確認できる契約書等の写し

(2) 提出期限

令和6年1月26日（金）午後4時まで

(3) 提出先

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年2月9日（金）午前10時00分

(2) 入札執行場所

〒431-2103 静岡県浜松市浜名区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター開放棟1階視聴覚室

(3) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者

は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除。ただし落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する違約金をただちに支払わなくてはならない。

(6) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 入札に関する条件等に違反した者のした入札

ウ 静岡県財務規則第44条の規定に該当する入札

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 現場説明会は開催しない。

(3) 詳細は入札説明書による。